

特 記 仕 様 書

本工事の残土は、五十嵐砂利工業㈱に運搬するものとする。

搬出場所：三条市荻堀558地内

運搬距離：13.6 k m

なお、受注後、搬出場所や受入費用に変更の必要が生じる場合は、協議により変更すること。

搬出後は、最終形状、数量計算書、写真及び運搬距離等の資料を監督員に提出すること。